**文化庁　委託事業**

**平成30年度　若手アニメーター等人材育成事業**

**“若手アニメーター育成プロジェクト”**

**募集案内**

**お問い合わせ先**

一般社団法人日本動画協会・あにめたまご事務局

■担当　/　小林洋子・垰田（たおだ）浩一

■E－Mail:　bunka@aja.gr.jp

■一般社団法人日本動画協会 Web: http://www.aja.gr.jp/

※募集案内・提出書類一式等は、上記AJA公式サイトよりダウンロ－ドできます。

■応募締切は、平成３０年５月３１日(木)１８時です。

**はじめに**

若手アニメーター等人材育成事業（以下、本事業と言う）は、メディア芸術であるアニメーションの振興に向けた取組の充実を図るため、将来を担う優れた若手アニメーター等の育成を推進し、もって我が国アニメーション分野の向上とその発展に資することを目的として、平成２２年度から開始された事業です。平成３０年度の本事業は、文化庁から一般社団法人日本動画協会（ＡＪＡ）に委託しました。

本プロジェクトでは、有識者により構成される選定評価委員会の審査により作品制作団体として選定を受けた４団体において、主に若手アニメーターを起用し、監督・作画監督の下、平成３１年２月中旬までに、それぞれテレビシリーズの１話分となる２４分程度の短編オリジナルアニメーション作品を各１本ずつ、計４作品を制作いたします。

本事業の目的は人材育成ですので、制作過程にて効果的なＯＪＴ（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を実施するため、所定の要件を満たしていただく必要があります。

なお、本事業内で制作されたアニメーション作品の著作権は、本事業終了後、作品を制作した各受託制作団体に帰属することとなります。

つきましては、本事業に興味を持って頂きました会社には、本募集案内のとおり、受託制作団体としての応募をお願いいたします。我が国におけるアニメーション制作の明日を担う若手の育成を行うことによって、アニメーション業界の次世代へ日本のメディア芸術が継承されることを切に願っております。

貴社の若手アニメーターを育成したいと考えておられる会社は、是非この機会に本事業への応募を活用いただけますでしょうか。皆様の意欲的なご応募をお待ちしております。

文化庁／一般社団法人日本動画協会･あにめたまご事務局

**本募集案内の内容**

１　本プロジェクトの概要

２　応募資格

３　応募書類

４　応募書類の提出方法等

５　応募のスケジュール

６　選定方法について

７　備考

**1　本プロジェクトの概要**

本プロジェクトでは、第三者委員会である選定評価委員会により選定された４つの作品制作団体とＡＪＡが、平成３０年度内に２４分程度の短編オリジナルアニメーションの制作をしていただく過程でのＯＪＴと、４団体合同で行う若手育成講座、ＯＦＦ－ＪＴにおいて、若手アニメーター等の人材育成を実施する委託解約を結びます。

受託制作団体に対しては制作予算（人材育成の費用含む）として、上限３,８００万円（税込）およびアニメーター育成に関する講座やノウハウ等を提供いたします。本プロジェクトによって制作された作品の著作権は、事業終了後に受託制作団体に帰属します。

　そのほか、本プロジェクトの詳細については、「スケジュール」および、「プロジェクト計画書」をご参照ください。

※詳細については「プロジェクト計画書」に記載された、該当項目も併せてご参照ください。プロジェクト計画書は、5月中旬に公開予定です。

**２　応募資格**

原則として日本国内に本拠があり、アニメーター育成の実績あるいは意欲を有し、商業アニメーションに関する十分な制作実績を持つ日本法人であること。

**３　応募書類**

**＜応募書類の一覧＞**

1. 組織の代表者名で本プロジェクトに対する応募意思を明確に示す書面

（様式任意　Ａ４サイズ）

1. 定款（様式任意　Ａ４サイズ）
2. 団体概要（様式１）
3. 複数回応募の動機について（様式２）
4. メインスタッフリスト（様式３）
5. 個人略歴（様式４）
6. 作品の収支予算積算書（様式５）
7. あらすじが分かる程度の脚本等（様式任意　Ａ４サイズ）
8. 基礎となるキャラクターデザイン（様式任意　Ａ４サイズ）
9. 絵コンテ（様式任意　Ａ４サイズ）
10. その他　必要と思われる書類

**以下に、応募書類①～⑪についての説明を記載する。**

**■受託制作団体に関する資料として**

・作品制作を適切に遂行できる体制を有していること

・人材育成を適切に遂行できる体制を有していること。あるいは、その熱意があること

・商業アニメーション制作の実務に精通しているとともに、作品制作を適切に遂行するための技術力およびノウハウを有していること

・プロジェクトの効果的遂行のために必要な実績等を有していること

・財務状況の評価により経営基盤が確立していること

を確認させていただくにあたり、①～④の書類をご提出ください。

**①組織の代表者名で本プロジェクトに対する応募意思を明確に示す書面**

**（様式任意　Ａ４サイズ）**

**②定款（様式任意　Ａ４サイズ）**

**③団体概要（様式１）**

**④複数回応募の動機について（様式２）**

本事業の受託歴がある団体様のみの提出資料です。何故この事業に再度応募すること

を決めたのかの理由をご記載ください。

**■人材育成・作品制作に関する資料として**

⑤～⑪の書類をご提出ください。

**⑤メインスタッフリスト（様式３）**

監督、プロデューサー、作画監督、指導的原画および若手アニメーター（若手原画）の名前を記載していただくリストです。本事業では、若手アニメーターを6名以上（6名～8名）揃えていただく必要がございますが、応募時の段階では3名以上の若手アニメーターの名前を記載してください。

**＜育成の対象者となる若手アニメーターの応募条件＞**

本プロジェクトが育成対象とする若手アニメーター（若手原画）とは、次の下記事項の全

てを満たすものとします。

・動画職を含むアニメーター経験が1年以上で、原画職経験が３ヶ月以上３年以下で、応募〆切時３０歳以下のアニメーター

・上記条件を満たしていないが、本プロジェクトにおいてアニメーターの育成を担当する

作画監督が、育成を強く希望するアニメーター。

※若手アニメーターは参加制作会社に属していないフリーランス、または他の制作会社の所

属であっても構いません。ただし、実施に関してはＯＪＴが必須となるので、監督・作画監

督と同じ場所、同じ時間帯での作業が出来なければなりません。

※本プロジェクトが育成の目標とするアニメーターとは演技を創れるアニメーターです。このことにもご留意下さい。

※若手アニメーターについては、応募後の変更は原則として認められません。

※受託制作団体に決定された場合、契約締結前までに、若手アニメーター本人による署名、捺印をしていただいた「確認書」をご提出いただきます。確認書の内容も、応募前に必ずご確認ください。

**⑥個人略歴（様式４）**

・監督、プロデューサー、作画監督、育成に携わる原画マンについては、応募後の変更は

原則として認められません。

・キャラクターデザイナーは作画監督と同じであることが好ましい。

・結果通知受領後から契約締結である６月中旬までに、ＦＩＸしたスタッフリストと確認書を提出していただきます。



**⑦作品の収支予算積算書（様式２）**

本プロジェクトにより制作しようとする作品の予算配分計画です。

※本プロジェクトにより提供される制作予算は、１作品あたり上限３,８００万円（税込）です。

作品制作団体のご負担により予算を増額いただくことは差し支えありません。ただし、ご提

出される収支予算積算書(様式２)の選定後の変更は原則認めませんのでご注意ください。

**⑧あらすじが分かる程度の脚本等（様式任意　Ａ４サイズ）**

メインスタッフリストに記載された監督の主体的関与の下に作成された、本プロジェクトにおいて制作しようとする作品のあらすじが分かる程度の脚本またはこれに準ずる資料。

**⑨基礎となるキャラクターデザイン（様式任意　Ａ４サイズ）**

メインスタッフリストに記載された監督またはその他のアニメーターによるアイデアスケッチ程度のキャラクターデザイン。

**⑩絵コンテ（様式任意　Ａ４サイズ）**

本プロジェクトにより制作する作品の絵コンテ案。(一部抜粋部分でも可)

**⑪その他**

企画書、イメージボード、設定画、その他必要と思われる資料がある場合には、これらを補足資料としてご提出ください。補足資料については全て応募団体の自由裁量に拠ることとします。

**４　応募書類の提出方法等**

**(１)応募書類の提出先および問い合わせ先**

**(提出先)**

　　　〒１０１－００２４

東京都千代田区神田和泉町1番地7の2　百瀬ビル2階

一般社団法人日本動画協会　あにめたまご事務局

Tel : ０３－５８３９－２９３０

Fax : ０３－５８３９－２９３１

**(締切)**

　　平成３０年５月３１日(木)１８時必着（持込不可)

**(問い合わせ先)**

　　　あにめたまご事務局　担当：小林洋子・垰田（たおだ）浩一

　　　E-Mail : bunka＠aja.gr.jp

　　　※お問い合わせは原則としてE-Mailでお願いします。

　　　※本件に関するお問い合わせ期間は、平成３０年５月１日(火)から５月２５日(金)１７時３０分までとさせていただきます。

**（２）応募書類の提出方法**

　①用紙サイズはＡ４版とします。

　②提出方法

**１）定款を除く書類一式を１５部コピーしたもの**

**２）定款、２部**

**３）応募書類一式のデータを焼いたＣＤ－ＲもしくはＤＶＤ－Ｒ、１枚**

を、以下の方法で郵送してください（持参不可）

　　・応募配達を証明できる方法により送付すること

　　・応募書類は紙媒体および下記③で示す電子データ形式で提出してください

　③その他

　　・応募書類に関する事務連絡先（照会先）を明記してください

　　・応募書類は、日本語で作成してください

　　・金額は、日本国通貨を単位として作成してください

　　・電子データは、ＣＤ－ＲまたはＤＶＤ－Ｒ（ファイル形式は、マイクロソフトワード、

マイクロソフトエクセル、マイクロソフトパワーポイント、全てoffice2000以上、

又はＰＤＦ形式）にて提出してください

**（３）備考**

本年度は、６月初旬に選定結果をお知らせする予定です。

応募書類等の作成費用は、選定結果にかかわらず応募者の負担とします。

ご応募いただいた応募書類等は返却いたしません。

**例年、書類不備が目立ちます。提出前に再度の確認をお願いします。**

**５　応募のスケジュール**

1 募集開始　　　　　　　　　　平成３０年５月１日（火）

2 応募書類提出〆　　　　　　　平成３０年５月３１日（木）１８時必着（持込不可）

3 選定結果通知　　　　　　　　平成３０年６月初旬

4 契約締結　　　　　　　　　　平成３０年６月下旬頃

5 契約期間　　　　　　　　　　契約締結日から業務完了日まで

**６　選定方法について**

①選定は一般社団法人日本動画協会と直接経済的な利害関係を有しないアニメーション業界の有識者らにより構成される選定評価委員会により行われます。

②企画内容に関する評価は、以下に記載の選定内容、および「プロジェクト計画書」に記載

の各選定基準に基づき行われます。

**＜選定内容＞**

・事業の目的を実行できる内容であること

・作品制作の目標および計画が具体的に設定され、実現性・妥当性があること

・作品制作のスケジュールが具体的かつ合理的であるとともに、文化庁およびプロジェクトの意図と合致していること

・作品制作推進の方法、内容等が具体性・適正性・効率性を有すること

・提案内容に対して、妥当な予算配分が示されていること

③同一法人が３年連続して採択されることは原則としてないものとします。

④同一法人が複数企画を応募することは出来ますが、選定は同一法人１作品のみとなります。また、制作作品は選定されたものに限られます。

**従来とは異なる手法等への取り組みに関して**

○本事業は、現在の日本のアニメーション制作の主流となっている２Ｄアニメーションを主とした人材育成プログラムです。しかし、新しい手法であっても、サムネイルを行うこと、モーションを手付けで行うこと等、手を使って考え、自動中割りのような機械的な作業を行わないことを条件として参加を認めます。

○新しい手法、新しいツールを使った意欲的取り組みは大いに評価します。しかしながら、事前に扱ったことのないツールや手法を本プロジェクトで導入することは、人材育成の主旨から外れ、ツールや手法の開発になってしまうので注意が必要です。（ツールの購入は認めません。）少なくとも、その団体内で既に使っているツール、既に実行している手法である必要があります。一般的であるかどうかは問いません。

**個人制作アニメーション、アート系アニメーションについて**

本プロジェクトにおいて目指すアニメーターの育成とは、商業アニメーションの中核となるであろう人材です。個人制作アニメーションやアート系アニメーションは、デザインや演技・動かしのロジックそのものが商業アニメーションの理論と一致しない場合があります。従って、本プロジェクトの育成の適用からは除外します。

**７　備考**

1 本プロジェクト実施に際しては、契約書および応募書類記載内容を遵守いただき

ます。

2 選定後、応募内容等については、文化庁および選定評価委員の意見により変更を求めることがあります。

3 本プロジェクトで制作した作品の著作権は、締結する契約に基づき処理されます。詳細については、「プロジェクト計画書」をご参照ください。

4 本プロジェクトは人材育成を目的としており、受託制作団体の意図した作品の完成を保障したものではありません。但し、作品としての完納は行っていただくものとします。

5 プロジェクトにより提供される制作予算は３,８００万円（税込）を上限とし、万一、実際の制作費がこれを上回った揚合であっても、文化庁および一般社団法人日本動画協会は一切の追加負担をいたしません。

6 プロジェクトにより提供される制作予算は、プリプロ完了後および作品完成後の

２段階に分け、それぞれ半額ずつ支払う予定です。

7 プロジェクトにより制作される作品は、平成３１年２月中旬までに完納させることとします。

8 制作作品に関する情報について、文化庁および、あにめたまご事務局が本プロジェクトの趣旨に則り開示する場合があります。

9 応募書類に記載された個人情報は、企画の選定にのみ使用しますが、メインスタッ

フリスト記載の個人名は公開しますので、あらかじめご了承ください。

10 応募書類は選定結果にかかわらず返却いたしませんが、選定されなかった企画に関する応募書類は、本審査の目的以外には使用いたしません。

11 記載内容に関して問い合わせることがありますので、応募書類は必ず写しを取り、選定結果通知までの間、保管してください。

**以上**